

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月11日

【発行者名】 タカラレーベン・インフラ投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 菊池 正英

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

【事務連絡者氏名】 タカラアセットマネジメント株式会社
取締役投資運用部長 高橋 衛

【電話番号】 03-6262-6402

【届出の対象とした募集
(売出)内国投資証券に
係る投資法人の名称】 タカラレーベン・インフラ投資法人

【届出の対象とした募集
(売出)内国投資証券の
形態及び金額】 形態：投資証券
発行価額の総額：一般募集 5,941,000,000円
売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し
310,000,000円

(注1)発行価額の総額は、平成29年4月19日(水)現在の株式会社東京証券取引所における本投資法人の投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。
ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

(注2)売出価額の総額は、平成29年4月19日(水)現在の株式会社東京証券取引所における本投資法人の投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

安定操作に関する事項

1. 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年5月10日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、本投資法人の指定する販売先である株式会社タカラレーベンの状況等に関する事項を追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券

(16)その他

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券】

(16)【その他】

<訂正前>

(前略)

- (ホ) 引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本投資法人の投資主であり、かつ、本資産運用会社の株主である株式会社タカラレーベン（本「第一部 証券情報」において、以下「指定先」といいます。）に対し、一般募集における本投資口のうち、9,734口を販売する予定です。

<訂正後>

(前略)

- (ホ) 引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本投資法人の投資主であり、かつ、本資産運用会社の株主である株式会社タカラレーベン（本「第一部 証券情報」において、以下「指定先」といいます。）に対し、一般募集における本投資口のうち、9,734口を販売する予定です。

指定先の状況等については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 4 販売先の指定について」をご参照ください。

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<訂正前>

(前略)

2 ロックアップについて

(1) 一般募集に関連して、指定先に、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、当該募集の受渡期日から起算して360日目の日に終了する期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を約していただく予定です。

共同主幹事会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有する予定です。

(後略)

<訂正後>

(前略)

2 ロックアップについて

(1) 一般募集に関連して、指定先は、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、当該募集の受渡期日から起算して360日目の日に終了する期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を合意しています。

共同主幹事会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

(中略)

4 販売先の指定について

(1) 指定先の状況

a. 指定先の概要	名称	株式会社タカラレーベン	
	本店の所在地	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 島田 和一	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第44期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日） 平成28年6月27日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第45期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日） 平成28年8月5日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第45期第2四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日） 平成28年11月14日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第45期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日） 平成29年2月13日 関東財務局長に提出	
b. 本投資法人与指定先との間の関係	出資関係	本投資法人が保有している指定先の株式の数（平成29年5月11日現在）	二
		指定先が保有している本投資口の数（平成29年5月11日現在）	7,028口
	人事関係	本投資法人与指定先の間には、人事関係はありません。	
	資金関係	本投資法人は、指定先から借入れをしていません。また、指定先は、本投資法人の借入債務につき、保証及び担保を提供していません。	

	技術又は取引等の関係	指定先は、本投資法人及び本資産運用会社との間で、スポンサーサポート契約及び商標の使用等に関する覚書（いずれもその後の変更を含みます。）を締結しています。また、指定先は、本投資法人との間で、取得予定資産の全部に関し、発電設備等売買契約を締結しています。さらに、指定先は、本投資法人との間で、保有資産（後記「第二部 追完情報 1 投資方針 (1) 投資方針 ① 基本理念等 (ロ) インベストメントハイライト（太陽光発電設備等への投資） c. アセットの特徴を活かした、投資主への還元方針（豊富なキャッシュを活かした効率的な配分方針）」に定義します。以下同じです。）及び取得予定資産の全部に関し、発電設備等賃貸借契約を締結しており、保有資産の全部に関し、発電設備等管理委託契約を締結しています。
c. 指定先の選定理由		指定先は本資産運用会社の株主であり、本投資法人の投資主の利益と指定先の利益を共通のものにするという観点から、指定先として選定しています。
d. 販売しようとする本投資口の数		9,734口
e. 投資口の保有方針		本投資法人及び本資産運用会社は、指定先との間で締結しているスポンサーサポート契約にて、指定先が保有した投資口については、特段の事情がない限り、保有を継続する意向であることを確認しています。
f. 払込みに要する資金等の状況		本投資法人は、指定先が提出済みの前記有価証券報告書等にて、貸借対照表及び連結貸借対照表における現金及び預金を確認することにより、指定先が上記9,734口の払込みに要する資金を有していると判断しています。
g. 指定先の実態		平成29年5月11日現在、指定先は、東京証券取引所市場第一部に上場していることから、特定団体等との関係を有していないものと判断しています。

(2) 投資口の譲渡制限

指定先は、一般募集に際し、本投資口の売却等の制限に関する合意をしています。その内容については、前記「2 ロックアップについて (1)」をご参照ください。

(3) 発行条件に関する事項

一般募集における本投資口の一部を指定先に販売するものであり、指定先への販売は一般募集における発行価格にて行われるため、指定先に対して特に有利な条件には該当しません。

(4) 一般募集後の主要な投資主の状況

氏名又は名称	住所	所有 投資口数 (口)	総議決権数 に対する 所有議決権数 の割合(%)	一般募集後の 所有投資口数 (口)	一般募集後の 総議決権数 に対する 所有議決権数 の割合(%)
株式会社タカラレーベン	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	7,028	14.22	16,762	14.21
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U. K.	2,290	4.63	2,290	1.94
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	2,007	4.06	2,007	1.70
香川県信用組合	香川県高松市亀井町9番地10	1,700	3.44	1,700	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,595	3.23	1,595	1.35

大和信用金庫	奈良県桜井市桜井281 番地の11	1,500	3.03	1,500	1.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.	1,477	2.99	1,477	1.25
寺田 英司	二	1,030	2.08	1,030	0.87
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6 番地1	1,000	2.02	1,000	0.85
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁 目5番5号	1,000	2.02	1,000	0.85
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町 二丁目2番2号	1,000	2.02	1,000	0.85
計	二	21,627	43.76	31,361	26.58

(注1) 所有投資口数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は平成28年11月30日現在の数値を記載しています。

(注2) 一般募集後の所有投資口数及び一般募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成28年11月30日現在の所有投資口数及び総議決権数に一般募集による増加分を加味し、みずほ証券株式会社による本件第三者割当に対する申込みがすべて行われた場合の数値を記載しています。

(注3) 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び一般募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第3位を四捨五入して記載しています。

(5) 投資口併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。